

富士駅北地区の交通規制

飲食店街の進入禁止など

飲酒運転を防止するため、富士駅北地区の飲食店街で、夜間の車両進入禁止や駐車禁止などの交通規制を実施しますので、みなさんご協力ください。

昨年、市内で発生した交通事故のうち死亡事故は36件で、死者が37名でした。このうち酒酔い関係によるものが20名となっています。さらに今年6月までに15名の死亡事故が発生し、9名が酒酔いに関係するものです。

このようなことから、**・飲酒運転の防止、****・歩行者の安全確保と自動車騒音など交通公害の防止、****・火災発生時などにおける円滑な消防活動、救急活動の確保などを目標に、**交通規制を行います。

車両通行止めになった地域は、下の図の太線でかこんである富士本町1丁目と仲町の一部です。規制時間は、毎日午後7時から翌朝4時までの9時間です。この時間帯には、緊急車両やタクシー、軽車両通行許可車両以外、一切通行ができません。なお、通行許可車両とは、規制区域内に車庫などがある車両で、警察署長の通行許可証の交付を受けたものです。



【富士本町1丁目と仲町の一部は午後7時から翌朝4時まで一般車両は通行禁止に】

駐車禁止になったのは、下の図の斜線の部分で、規制は1日中です。

一方通行になったのは、南古新田西線の鈴久マンション前からレストランニューヨーク前までの間で、南へ進むことができます。

指定方向外進入禁止になったのは、市道平垣水戸島本町線と市道元町1号線、砂山前元町線の交差する鈴久マンション前交差点で、北進車両が右折禁止となりました。

富士駅北周辺交通規制図

